⑸　落札者の決定方法　ＮＴＴ東日本が求める技術的内容を満足し、目標価格の範囲内で最低価格方式をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。なお、東日本電信電話株式会社公告第１号（令和２年４月３日）４⑸項に示す落札者の基本的要件を満足することが必要です。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Person responsible for the procurement : Mr. Takashi Ohe, Medical Director NTT MEDICAL CENTER TOKYO

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Gas used at NTT Medical Center Tokyo One ⑴ Set

⑷　Supply period : November 1, 2023 to March 31, 2025

⑸　Delivery place : NTT MEDICAL CENTER TOKYO

⑹　Time-limit for application : Application for tender should be made by completing the prescribed application forms and submitting them by 2 : 00 p.m. August 11, 2023 (Japan Standard Time) to the address in 5 ⑻.

⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 a.m. August 18, 2023 (Japan Standard Time)

⑻　Contact point for the notice :
Office in Japan NTT MEDICAL CENTER TOKYO
Attn. Mr. Mario Nagatsuka
5―9―22 Higashi-gotanda Shinagawa-ku Tokyo 141―8625 Japan
TEL : (03) 3448―6136

⑼　Bidding guarantee deposit／Performance guarantee deposit : Exemption

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。本入札公告に記載の工事は、技術資料（技術提案及び施工計画を含む）を共通化する２件の工事を対象に一括して公告し、技術資料（技術提案及び施工計画を含む）の提出を１つのみとし、審査を実施する一括審査方式の試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

なお、希望工事のみに申請書を提出することもできる。

令和５年６月22日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局副局長　中村　晃之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第４号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

①　神戸港臨港道路載荷試験工事（第１工区）（以下「工事①」という。）

②　神戸港臨港道路載荷試験工事（第２工区）（以下「工事②」という。）

⑶　工事場所

神戸市灘区摩耶埠頭地先（摩耶埠頭沖）

⑷　工事内容

本工事は、海上長大橋の橋脚基礎において、設計で想定している支持力が確保されていることを確認するため杭の鉛直載荷試験を実施するものである。

⑸　工期

工事①　契約締結の日から令和６年12月５日まで

工事②　契約締結の日から令和６年12月16日まで

⑹　本工事は、施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑼　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑽　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。

⑾　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、近畿地方整備局港湾空港部ＨＰ等により公表する。

⑿　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。

若手主任（監理）技術者は、令和５年４月１日時点で満40歳未満の者とする。

⒀　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。

⒁　本工事は、休日を確保した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒂　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。

⒃　本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。

⒄　本工事は、若手技術者を主任技術者又は監理技術者として配置した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒅　本工事は、働きやすい職場環境を整備した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒆　本工事は、担い手育成活動を実施した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒇　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

(21)　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(22)　本工事は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された工事実績を企業の同種工事の施工実績及び技術者の同種工事の施工経験として評価する工事である。